

凡例

赤字：現在の基本計画から変更した箇所

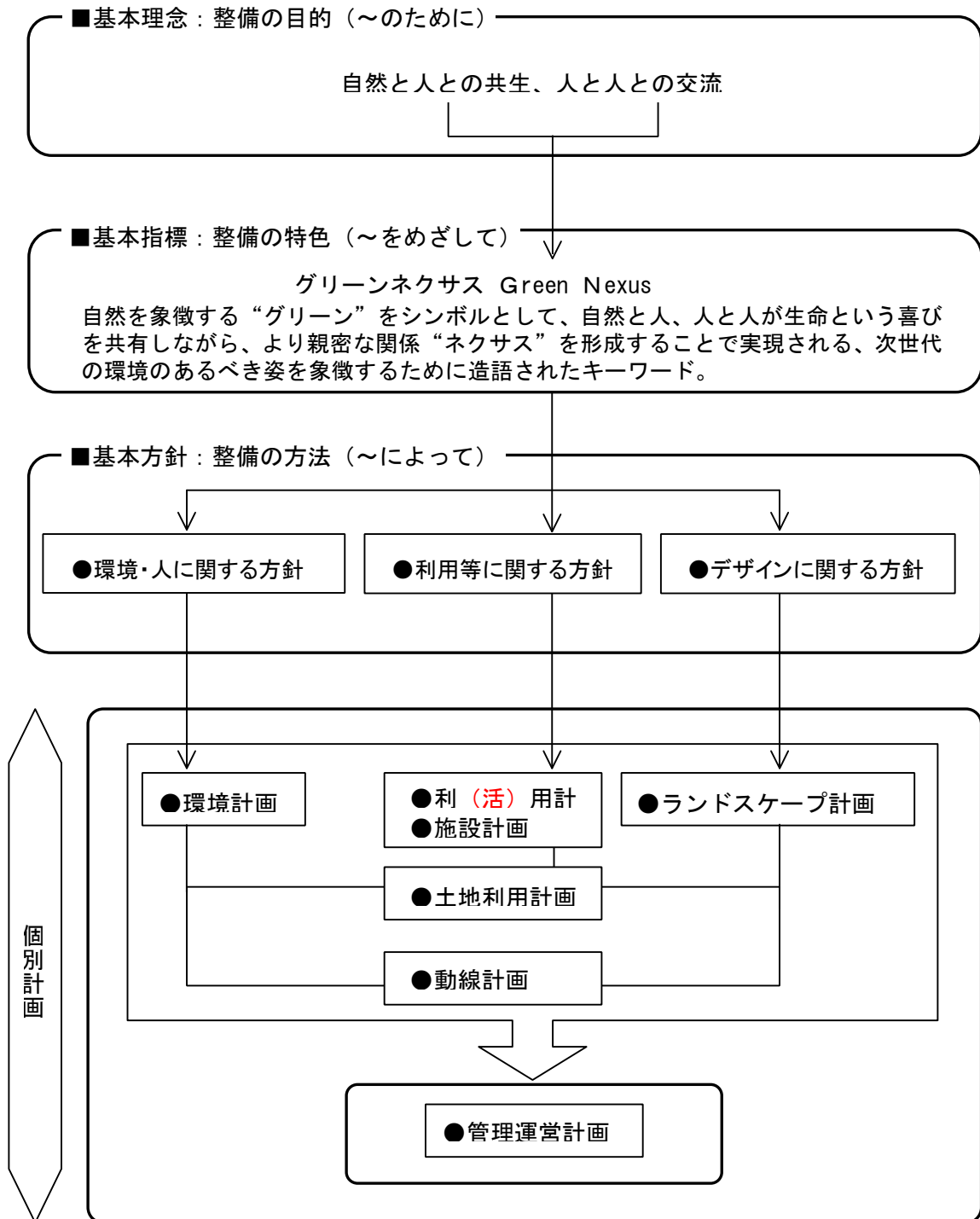
黄色部分：第3回会議以降に変更した箇所

国営明石海峡公園基本計画（改定版） 変更案

令和●年●月

近畿地方整備局

■ 基本計画の構成



I. 基本計画の位置づけ

本計画は、国営明石海峡公園の基本理念、基本方針に基づき、将来に向けての本公園の整備の基本方針・方向を定めたものである。

II. 計画のフレーム

① 設置目的

国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するため設置する大規模公園であり、併せて明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションゾーンの形成に寄与するもので、平成 5 年度より整備着手する。

② 所在・計画面積

国営明石海峡公園	神戸地区	位置：兵庫県神戸市 面積：約 230ha
	淡路地区	位置：兵庫県淡路市 面積：約 100ha

③ 誘致圏域

本公園は、兵庫県内・近畿各方面からの他、全国及び世界各地からの利用を想定し、日帰り型及び宿泊型によるものとする。

宿泊型については、本公園と周辺施設との連携を図りながら、ニーズに応じて対応することとする。

④ 周辺地域との関係

本公園は、周辺地域への波及効果を最大限にすべく、本公園の設置を契機として形成される「明石海峡広域レクリエーションエリア」と一体となって、近畿の新たな広域レクリエーションゾーンの形成等に寄与するものである。



国営明石海峡公園広域位置図



国営明石海峡公園周辺図

Ⅲ. 公園の基本的考え方

Ⅲ－１. 基本理念

【基本理念】（～のために）

「自然と人との共生、人と人との交流」

Ⅲ－２. 整備の特色

【整備の特色】（～をめざして）

『グリーンネクサス』

自然を象徴する“グリーン”をシンボルとして、自然と人、人と人が生命という喜びを共有しながら、より親密な関係“ネクサス”を形成することで実現される、次世代の環境のあるべき姿を象徴するために造語されたキーワード。

Nexus＝連鎖、結び、関係（Connection）

整備の特色＝基本指標

- 方針・計画・整備のための指標、かつ、評価基準として設定したもの。

●整備手法上の特色（グリーンネクサス具体化のための）

特に地域に馴染む多様な種を多様な形態で公園に取り入れるなどして、『公園植物のルネッサンス』と呼ぶにふさわしい特色を植物の扱いに持たせ、豊かな環境を形成する。

●公園機能上の特色（グリーンルネッサンスの具体化を通じて生まれる）

- ① 自然を五感で体感できる公園
- ② エコミュージアムとしての公園
- ③ 参加の心を育てる公園
- ④ 植物を介した交流の場としての公園
- ⑤ 地域環境の形成に貢献する公園
- ⑥ 生物多様性保全の拠点としての公園

Ⅲ－３．基本方針

①環境・人に関する方針

- ・よりよい環境を創造する公園本来の使命を果たすため、計画・整備・管理段階で、環境保全に対しても最大限の配慮を行う。
- ・省エネ、省資源、リサイクル、緑化による二酸化炭素の吸収などで地球温暖化やヒートアイランド現象などの地球環境への負荷の低減に資する公園づくりを目指す。
- ・環境を保全しながら自然と人とのふれあいが保たれた環境を創造し、環境に対する理解を深めつつ、生物多様性保全の重要性を発信する拠点となるよう配慮する。
- ・「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方に配慮した公園づくりを目指す。
- ・土取り場跡地における「自然の再生」を通じた花と緑あふれる公園づくりを淡路地区で進める。
- ・大都市に残された貴重な里地里山を対象とした「自然の保全」、自然共生型の暮らしの継承を進めるとともに、それらに関する体験・学習の場となる公園づくりを神戸地区で進める。

②利用等に関する方針

- ・優れた山や海の自然環境のもとでの自然との多様なふれあいの場
- ・豊かな自然の中での家族や異世代さらに世界の人々との多様な交流の場
- ・幅広い交流を通じて日本文化の継承・新しい文化の創造・発信の場
- ・滞在型レクリエーション拠点の創出の場
- ・多様なレクリエーション特性を有する周辺地域と一体となった広域レクリエーションゾーン形成の拠点となる場

③ランドスケープデザインに関する方針

- ・地域の自然や歴史・文化を活かし、継続するランドスケープを形成する。
- ・ランドスケープデザインの実施にあたっては、過去から現在に至る世界や日本の優れた技術を幅広く活用するとともに、環境共生技術や景観シミュレーション等の新しい技術も活用する。
- ・基本計画におけるトータルデザインの主張が、設計・整備そして管理の段階まで継承され結晶されるよう、措置をとる。

Ⅲ－４．両地区の整備方針

(1) 神戸地区

- 古来、日本人は自然災害と隣り合わせの生活の中で、自然と対立して生きるのではなく、自然に順応した形で全てを利用しつくさない等の知識・知恵、自然の恵みに常に感謝する等、豊かな感性や美意識をつちかい、食、工芸、祭り等地域固有の文化を形成してきた。それを踏まえて、自然と共生する形で整備方針を定める。
- 神戸地区は、都市部に近接しているにもかかわらず、農業空間として維持されてきた豊かな里地里山が大規模な範囲で残されている。この土地の歴史・文化を含めた自然環境を保全し、自然との共生を中心とした伝統的な自然観を継承することによって、いのちのにぎわいが豊かな「里地里山文化公園」を目指すことを基本とする。

- ① 歴史・文化を含めたこの土地の里地里山の景観を、新たな技術の導入や、地域住民をはじめとした多様な主体との連携により、継承していくことを目指す。
- ② 国際都市神戸に位置することから、自然と人との共生という伝統的な日本人の自然観を海外の人々にも発信し、広域的な観光客の取りこみを目指す。
- ③ 誰もが利用できる都市公園というレクリエーションの場を活用して、里地里山文化を体感できるとともに、大規模な里地里山を「動態」として保全し、これを継承していく際のモデルとなる公園づくりを目指す。
- ④ 里地里山における自然共生型の暮らしを継承するとともに、次世代を担う子どもたちが、自然を体験・学習する場とすることを旨とする。

(2) 淡路地区

- 淡路地区は、国際的な交流の場としての環境、リゾート環境の中で、周辺との役割分担を図りながら大規模な土取り跡地の自然を回復し、新たな園遊空間の創出を図ることを基本とする。
- 明石海峡大橋を都市の日常から抜け出すゲートウェイとして、気分を“リセット”して、ゆっくりとした贅沢な時間を約束する淡路島体験へと誘う拠点となる公園を目指す。
- 瀬戸内海の広域観光の周遊ルートにおいて、淡路島の魅力を国内外に発信する公園を目指して、インバウンドを含めた広域的な観光客の取り込みに向けた公園づくりを展開していく。

- ① 自然回復と望ましい環境形成を目指す。
- ② 「花」「海」「島」を活かしたランドスケープと園遊空間の場づくりを図る。
- ③ 21世紀の快適な都市づくりとライフスタイルに新たな提案を行う。
- ④ 周辺との連携で核となる整備を図る。

Ⅲ－５．地域と共生する公園をめざして

- 地域の特性・能力を最大限に活かしながら、地域環境と調和し、かつ、公園を訪れる人により良いサービスを提供できるよう、地域と共生する公園を**目指す**。

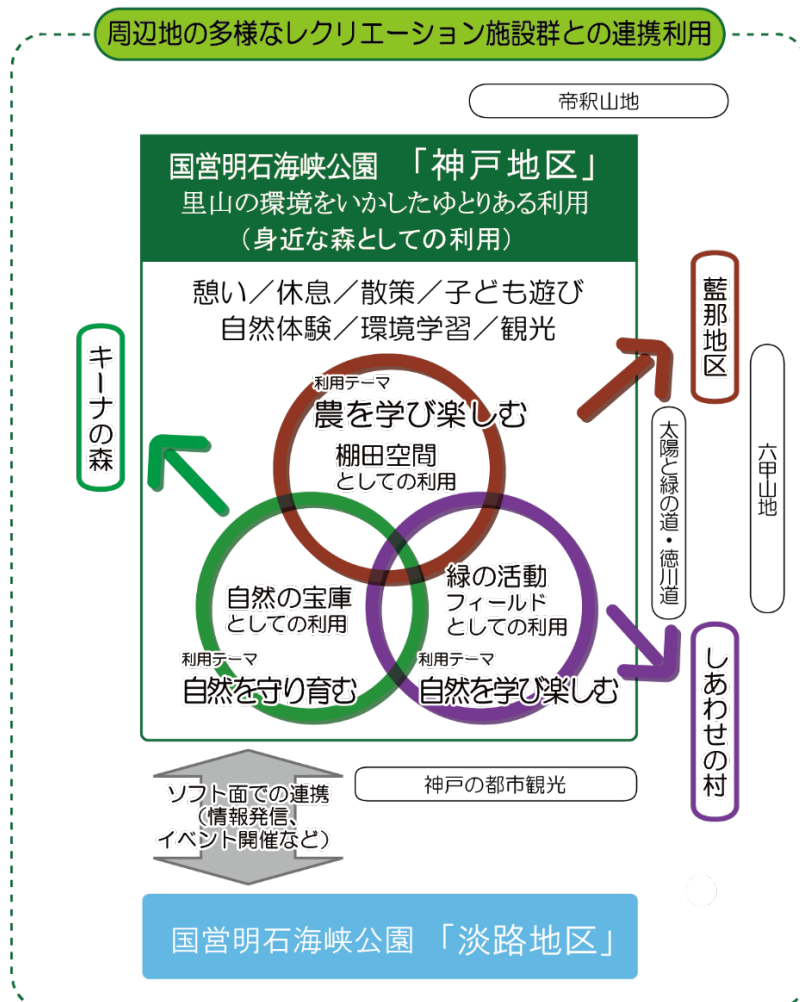
- ① 公園づくりは自然（植物）と人を交えた共同作業であり、地域の自然や風土に馴染む多様な種を取り入れるなど、地域経済等との共生を図る。
- ② 広域から訪れる利用者に対し、地域の特性を活かしながらきめ細かい特色あるサービスの提供を行えるよう、国営公園と地域が一体になった公園経営の実現を**目指す**。
- ③ 人の生業との関わりにより形成されてきた生活様式や環境、地域の伝統文化を次世代に継承することを目指す。

IV. 神戸地区の基本計画

IV-1. 利活用計画

- ・神戸地区の利用は、大都市近郊型の公園として豊かで広大な里地里山環境を守り育てながら、大規模公園としての特性を活かした休息や憩い・散策・遊び等ゆとりある利用（身近な森としての利用）を図る。
- ・さらに上記の利用をベースにしながら、下図の3つのテーマ性をもった利用を設定し、特徴ある公園づくりを進めるとともに、里地里山環境の価値を更に高めるよう活用を図るものとする。
- ・また、多様な利用層（子ども、家族連れ、中高年層、高年齢層、青年層等）と利用目的（散策、遊び、環境学習、ボランティア活動、プログラム参加、自然観察、アウトドア利用、防災等）や学校を中心とした団体利用に対応した管理運営により、公園の楽しみ方を広げ、人々が集い交流する場とし、自然共生型の暮らしの継承につなげていく。
- ・多様な主体や周辺地域との連携により里地里山における環境維持活動の推進、農に関わる地域文化等の継承を図る。特に、隣接施設である「しあわせの村」や「キーナの森」とは、利用者サービスや自然環境の連続性を活かした生物多様性の保全など、幅広い連携を図る。

【神戸地区の利用の考え方】

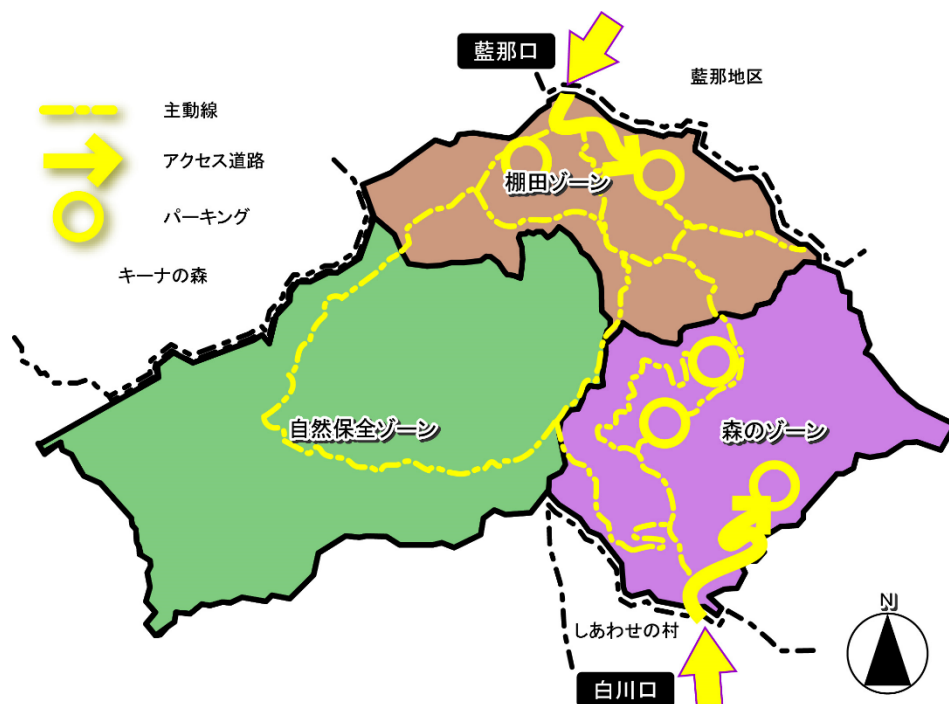


IV-2. 土地利用計画

上記利用計画と、里地里山の自然条件、周辺土地利用及び交通条件等を勘案し、計画地を3つのゾーンに区分した土地利用計画とする。

神戸地区のゾーン構成

<p>自然保全ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園に隣接する自然地と一体となって生物多様性のネットワークの保全・形成するゾーン。 管理と利活用のバランスを保ちながら、多様な生きものの生息環境を保全する。 観察会などのプログラム利用を通して、貴重な動植物の生息・生育環境について学習、園内の建築物に活用する茅場の創出など、自然を利活用する場とする。
<p>棚田ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 棚田やため池、樹林、草地などからなる里地里山景観を保全、継承するゾーン。 農耕や里山管理を公園利用に取り込み、里地里山の生活技術や歴史・文化を継承する。 公園北側のエントランス、自然保全ゾーンへの導入部として、管理運営や各種サービスの機能を配置する。
<p>森のゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 里山の自然の中で、子どもの遊びなど幅広い世代による余暇活動や自然環境の大切さを学習するとともに、アウトドア利用を行うゾーン。 公園南側のエントランスとして、管理運営や各種サービスなどの機能を配置する。



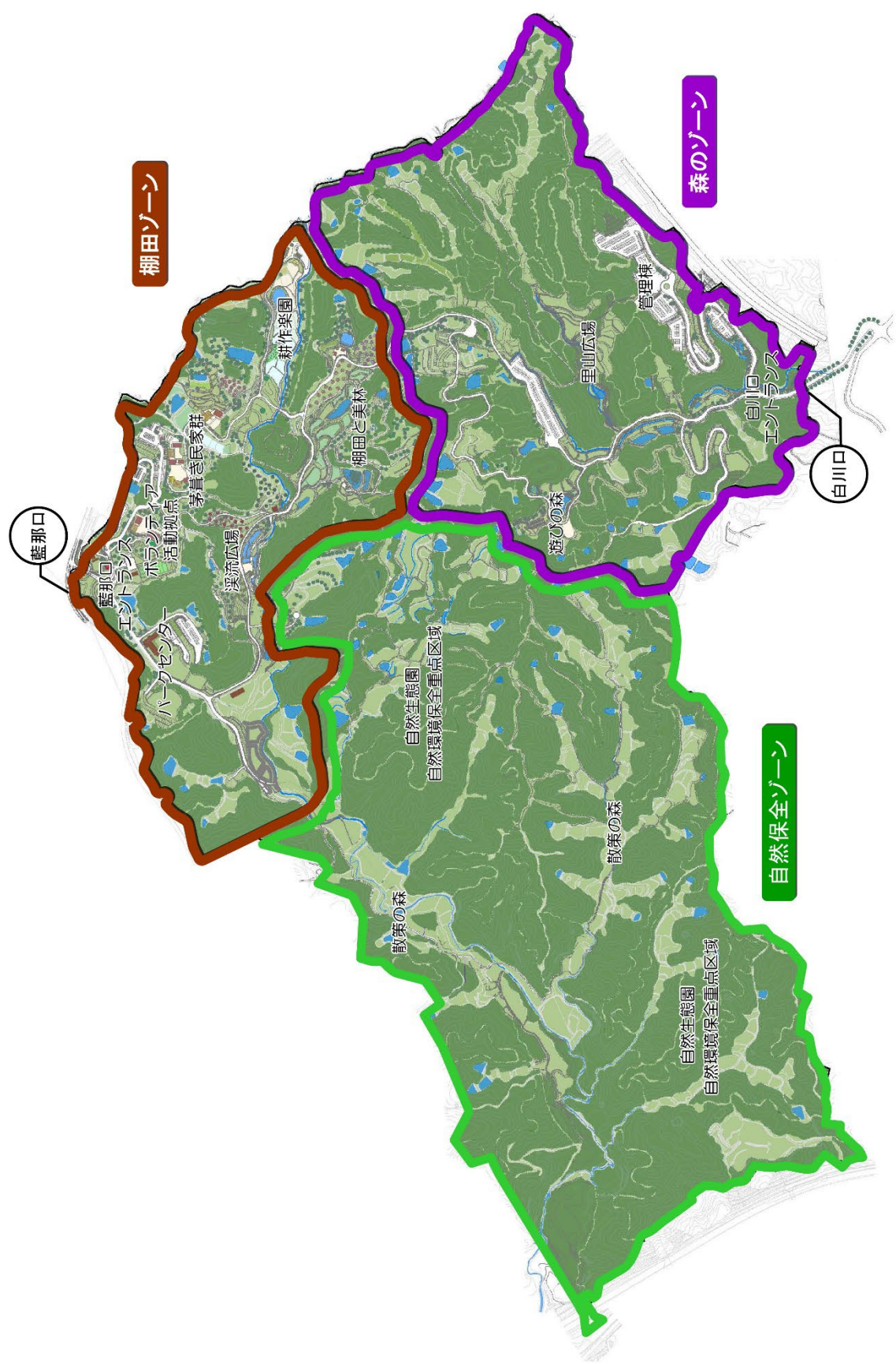
IV-3. 施設及び施設配置計画

神戸地区の主要施設一覧

ゾーン名	施設概要
自然保全ゾーン (約 112ha)	<p>豊かな自然環境を保全するため、自然環境を管理するための施設及びこれを利活用するための施設などに限定して配置する。また、公園に隣接する自然地との生態系ネットワークの保全・形成に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保全重点区域 貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を保全するエリアと、そのバッファゾーンとしての管理を行うエリアについて水系区をもとに設定し、その目的に沿って利用や管理を行う。既存の土地を活かして草地管理や樹林管理など里山的な土地利用を行い、そのフィールドで自然観察や里山体験などのプログラム利用を中心とする。 ○自然生態園 持続的な里山管理を行い、観察会、維持管理作業イベントなどプログラム利用を中心に行う。 ○散策の森 ため池、谷地田、せせらぎ、樹林地、湿地等の水生生物等を観賞できる園路等を整備。 ○その他 地域の貴重な動植物の一時避難地として、適地を利用する。
棚田ゾーン (約 53ha)	<p>懐かしい農村的風景を構成した憩いと多目的な体験空間で、美しい棚田や里山林を展開する中に、農村的空間利用のための施設を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○茅葺き民家群 茅葺きの民家や農村舞台の移築・再生等により、小規模な農村集落のたたずまいを再現して、自然と共生した伝統的な農村での生活を学習・体験できる場とする。棚田ゾーンのゲート空間としての機能も持たせる。 ○棚田と美林 棚田や樹林をつくり、伝統的な里地里山風景を整備。 ○耕作楽園 気軽に野菜づくりや花の景色が楽しめる場とする。 ○溪流広場 木見川の流れや小滝等を活かした遊びと憩いの空間を整備。 ○ボランティア活動拠点 里山管理や利用プログラムを担う市民の活動拠点を整備。 ○藍那口エントランス 公園北側のエントランス空間であり、藍那口から利用拠点となる施設を整備。 ○パークセンター 各種利用者サービス、自然環境についての学習・情報提供、管理、資機材保管等の機能を有する施設を整備。

<p>森のゾーン (約6.8ha)</p>	<p>現況環境を活かした風景の中で、森を中心とした子どもの遊びやアウトドア利用など、幅広い余暇活動や自然環境について学習を行う施設を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊びの森 樹林や棚田を活かした遊びの空間を整備。野の花や生きものとのふれあいを通じた学びを提供する。 ○里山広場 地域住民をはじめとした多様な主体と連携し、里地里山を活かした活動を行う空間とする。隣接する管理棟も活用しながら、民間活力の導入によりアウトドア利用の提供を行うことを目指す。 ○管理棟 管理運営施設を整備。 ○白川口エントランス 公園南側のエントランスであり、しあわせの村連絡口からの利用拠点となる駐車場等の施設を整備。
--------------------------------	--

施設計画図

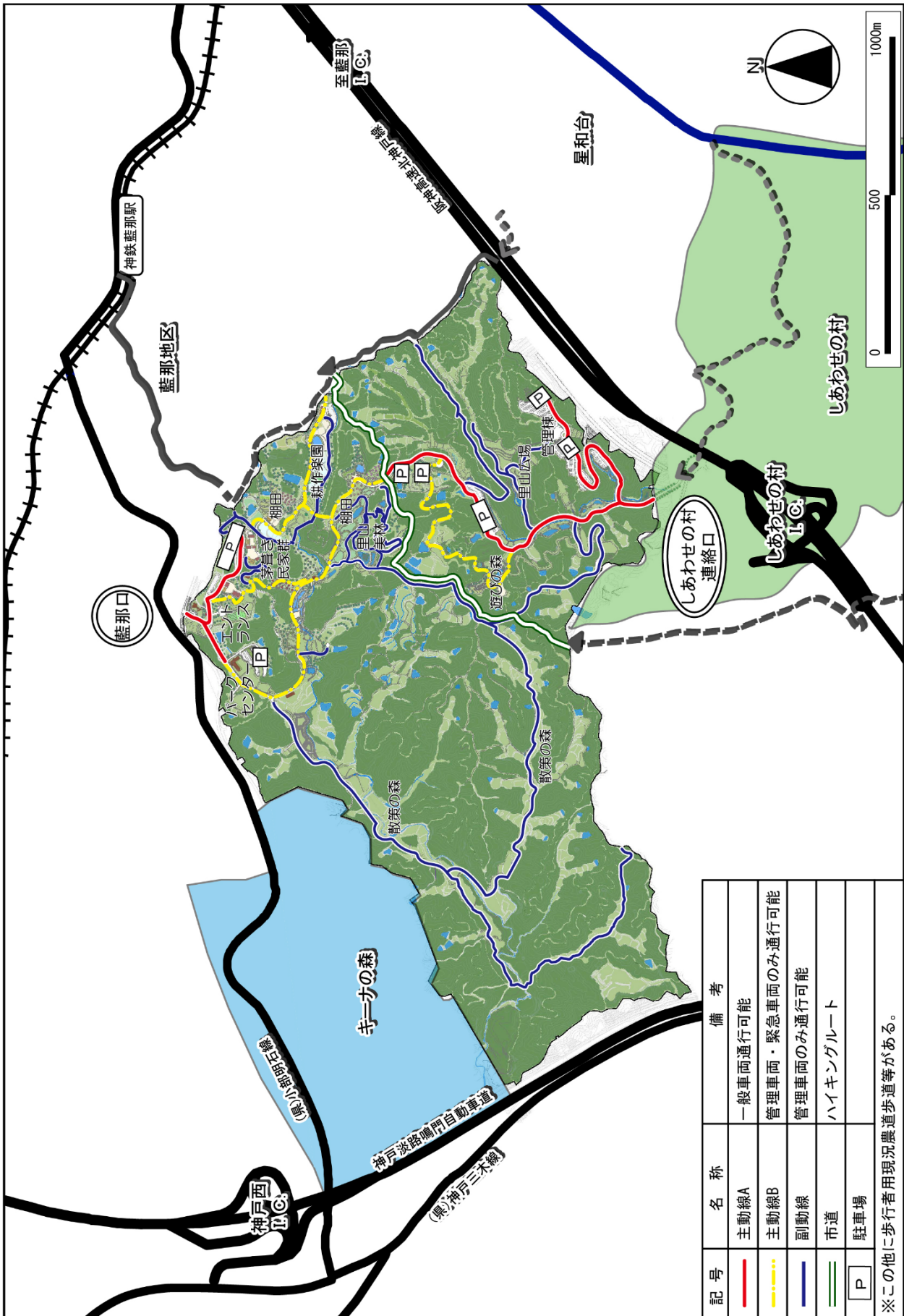


IV－4．動線計画

【基本的な考え方】

- ・園路は、できる限り既存の農道・畦道を活用する。新たに整備する園路は、自然環境や景観に配慮したルートとし、幅員や舗装は必要最小限とする。
- ・園路は、バリアフリーに対応するため、自然環境や景観との調和を前提に地形条件や利用状況を勘案してルートや勾配の設定を行う。環境保全とバリアフリーを両立するために必要な施設は整備する。
- ・現況の広域ハイキングルートは、従前の機能を損なわないように配慮する。
- ・園路や園内交通等の整備・運用は、周辺施設との連携を図る。

動線計画図



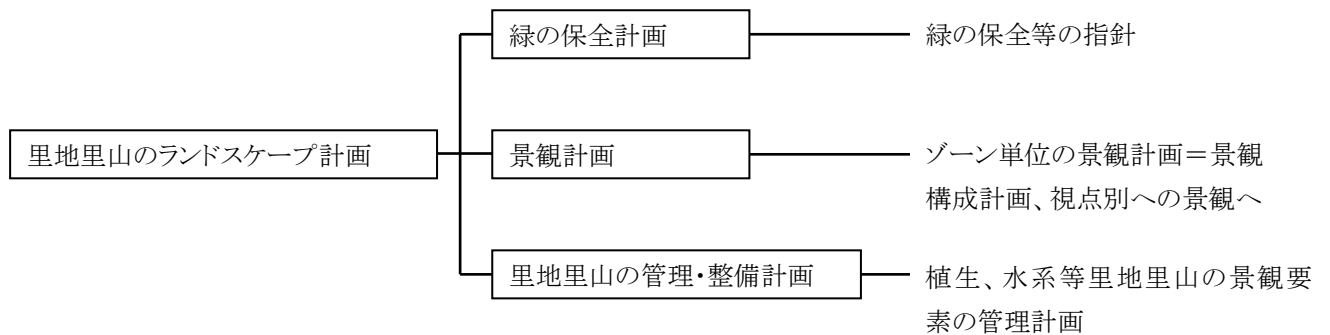
IV-5. 里地里山のランドスケープ計画

—里地里山文化公園を目指すための計画—

【基本的な考え方】

- ・昭和30年代頃まで里地里山は、薪炭など人の生業を中心とした土地利用により、長い時間をかけて土地の人々が創ってきた固有の植生景観が形成されてきた。また、その景観は風土となって定着し、土地の人々にやすらぎを与え、人の生業が自然環境の保全とうまく調和していた。
- ・現在では燃料革命と共に里地里山は放置され、林床の暗い照葉樹林へ遷移しつつあり、植生景観が大きく変化し、野生の生きものたちや身近にあった生活の中の風景が姿を消しつつある。
- ・里地里山の管理保全がなくなった今日、里地里山文化公園における人と自然の共生を図ることを目的に、レクリエーションとの調和や環境の保全を重視した立場、あるいは生物多様性の保全を目標とする視点から、全体の基調としては「雑木林」を主体とした里地里山の植生景観形成を目標として設定し、その目標に到達するように新たな技術を導入しつつ、維持・管理方法及び管理・整備計画等を設定した。

里地里山のランドスケープ計画の構成



(1) 緑の保全計画

【緑の保全の指針】

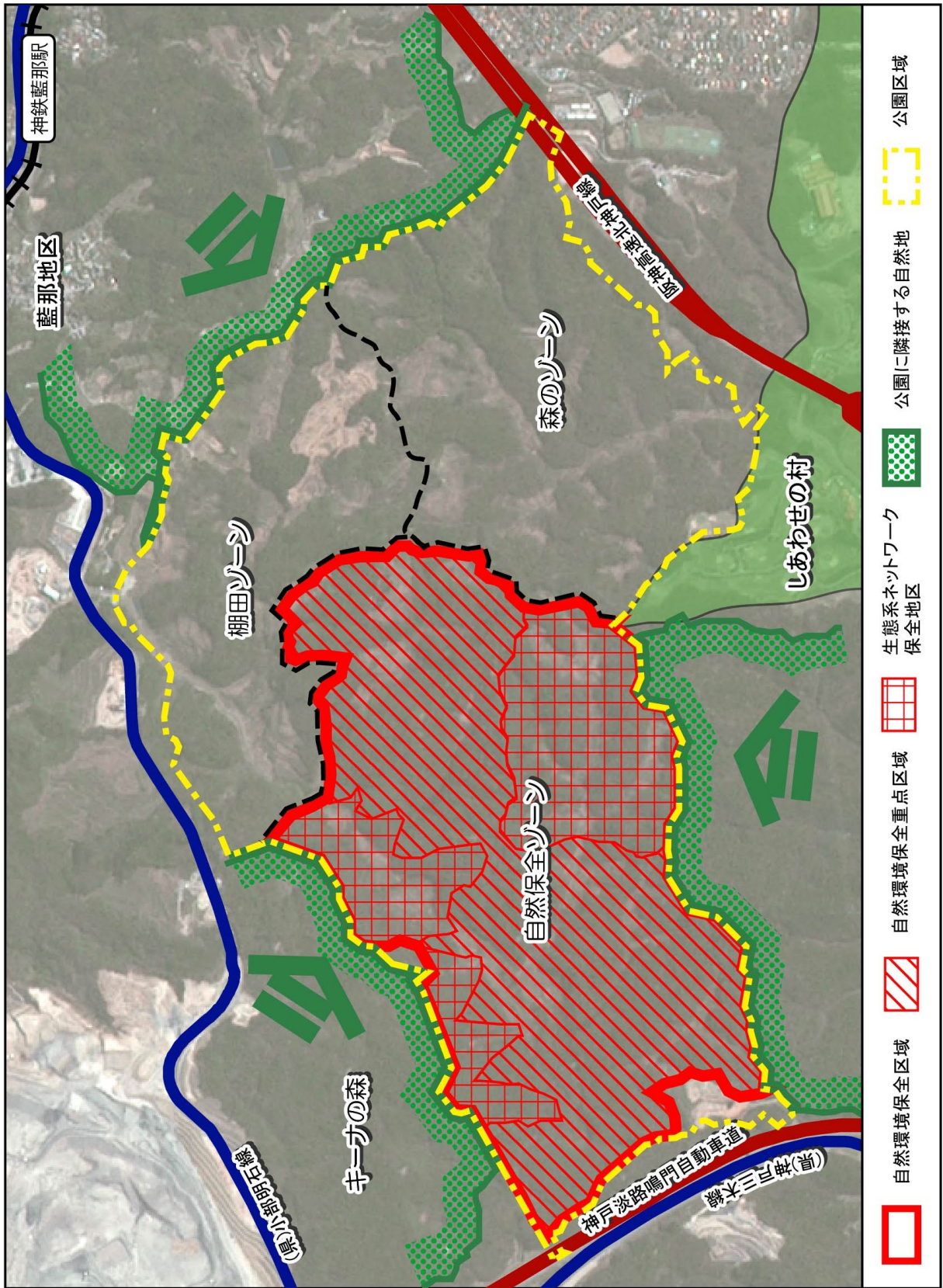
<p>①自然度の高い地区や棚田ゾーンに代表される里地里山の地形・水系・歴史・文化等の保全を図る。</p> <p>②近畿圏における生物多様性保全の拠点として、周辺の残存緑地との連続性・連担性（緑のネットワーク）に配慮する。</p> <p>③現況の自然は、里山樹林群落・耕地植生群落・ため池等の水生植物群落等として多様性を構成しており、里地里山の総体（全体システム）の保全に配慮する。</p> <p>④自然保全ゾーンの貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を、優先的かつ確実に保全するために、自然環境保全重点区域を設定する。この区域には、貴重な動植物の生息・生育環境に応じた管理を行うエリアと、そのバッファゾーンとしての管理を行うエリアを設定するものとする。</p> <p>⑤具体的な緑の保全に際しては、事前に詳細調査を実施し、それに基づく管理、整備計画を策定しながら保全策を講じるものとする。</p>
--

(2) 景観計画

里地里山の全体の景観構成について、景観計画としてゾーン単位毎に景観目標を設定する。

ゾーン区分	景観の目標
自然保全ゾーン	「樹林や谷地田からなるきめ細やかな自然風景」 ため池、谷地田、木見川、樹林地、湿地等を活用し、風景の変化を楽しむことができるようにする。また、自然環境保全重点区域においては、ため池や谷地田、尾根線、せせらぎ、樹林地、 湿地 等、地形や環境の変化のきめ細やかさと深さに富んだありのままの原風景を活かし、近畿の生物多様性のサンクチュアリとして周辺地域の方々の誇りとなる自然環境を保全する。
棚田ゾーン	「棚田の広がる里地里山風景」 周辺集落から連続する棚田、畑などにより構成される、広がりのある農を核とした里地里山の風景を継承または復元する。
森のゾーン	「あかるい林間風景」 樹林地、草地、湿地の自然要素を気軽に体験・利用が可能な林間のアクティビティに富んだ景観を形成する。

緑の保全計画概念図



(3) 里地里山の管理・整備計画

『緑の保全計画』、『景観計画』に基づき、里地里山を守り育て身近な森として形成し、近畿圏の生物多様性保全の拠点としていくために必要な“管理・整備”の“対象”と“方針”を『里地里山管理・整備計画』としてまとめた。

【対象となる構成要素（アイテム）】

- ◇ 地形（尾根／谷／棚田地形／谷地田地形／草土手／石垣／ハケ地等）
- ◇ 水系（畦・水路系統／ため池／河川／**湿地**／流水管理施設等）
- ◇ 植生 樹林・樹木（農用林／薪炭林／竹林／果樹林／ヤマモモ境界樹等）
耕作地（水田／畑地／放棄地他）
陸生植物（貴重種／**ススキ**／花等）
水生植物（貴重種／藻類等）
- ◇ 動物（貴重種／小型ほ乳類／鳥類／昆虫類／両生類／は虫類等）
- ◇ 建築（民家／農機具小屋等）
- ◇ 歴史・文化（歳時記／祭礼／徳川道／相談ヶ辻等）

上記の要素が、“機械力を使わないハンドメイドで全体が構築され、先人の様々な自然との共生技術や知恵が織り込まれていること”が評価され、棚田ゾーン等では今後の管理の前提となる。

【管理・整備の方針】

- 具体的な管理手法は、これまでの農業システムによる伝統的な管理・手法を踏まえ実施する。
 - －当地区の里地里山の固有の自然環境や歴史的変遷等について、より詳細な調査等を実施し、より緻密に管理するプログラムを策定する－
 - －農業土木・民俗学・生態学的観点等からの調査及び特にこれまでの維持管理等についてのヒヤリング調査も行うこと－
- 整備に先だって、また整備の後定期的に自然環境調査を実施した上で、生物多様性保全や公園利用の観点を踏まえながら、場に応じた管理基準を設定する等、きめこまかなモザイク管理を行う。
 - －具体的な運用に関しては、生物環境・植生形態・景観構成・公園利用等の観点からの詳細調査を実施し決定する／里山林の基本は草本種を含めた種の多様性にあり、それを維持するような活用・管理を図る－
- 里地里山を維持してきた耕作、草刈、柴刈、植樹、育苗等の作業は可能な限り、**地域住民や市民団体など多様な主体と連携して**行うとともに、レクリエーション活動を通じて公園利用者の参画を図る。作業の実施にあたって、**可能な内容については地域住民へのヒヤリングなどを通じて**、里地里山本来の人の生業との関わりを継承しつつ、里地里山の景観や生物多様性の保全に配慮する。
- **ヒヤリングなどを通じて得られた先人の様々な自然との共生技術や知恵については、利用プログラムへの反映、外部インストラクターとの連携などにより、利用者にも伝えられる体制の確保に努める。**

- 里地里山を構成する水系の管理については、現況のため池・棚田・畦・水路・小河川・**湿地**等きめ細かな水系システムを踏まえ、**整備対象を自然環境への影響の小さい区域に限定するなど、**現況に即した管理・整備を図る。
- **自然環境に関する**モニタリングや、**在来種の保全、外来種対策を継続するとともに、**野生動物により里山環境の保全・公園利活用への支障が生じている際の獣害対策を実施する。
- 園内に民間活力の導入を図る際も、里地里山の管理・整備に関しての本計画の趣旨を共有し、行動することができる事業者との連携を前提とする。

V. 淡路地区の基本計画

V-1. 利用計画

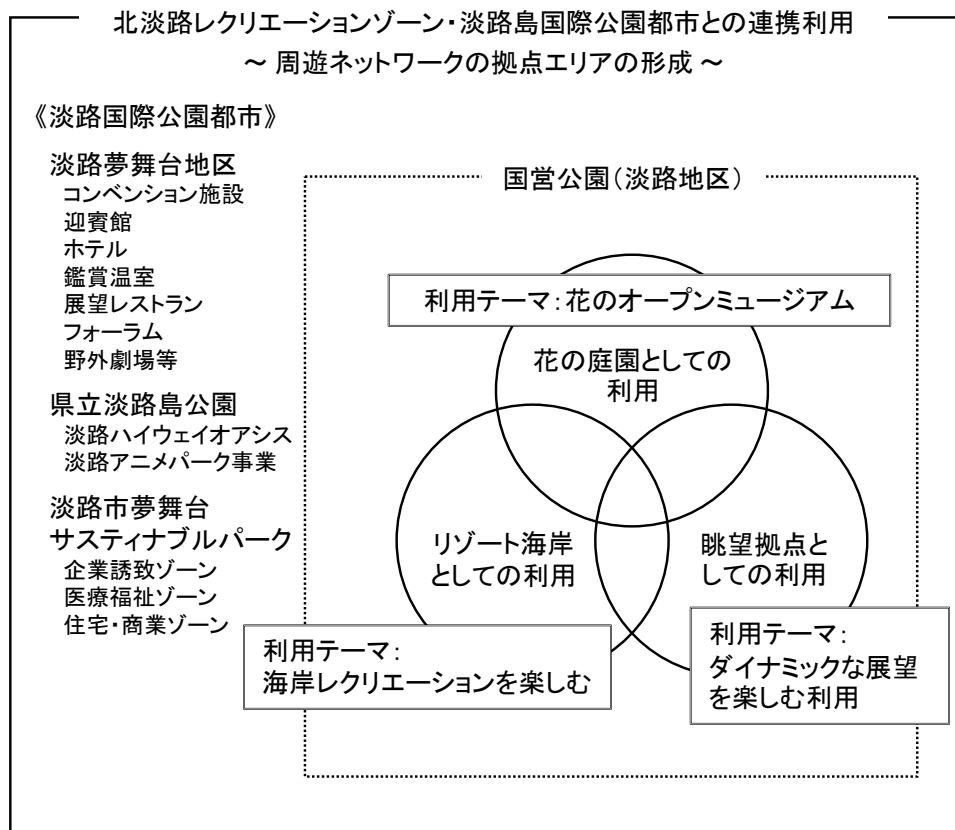
【淡路地区の利用構造】

- 淡路地区の利用は、明石海峡大橋に代表される観光レクリエーションや、北淡路地域全体のレクリエーションゾーン形成のネットワークの中での中核的な利用を図る。
- 特に、北淡路地域には花みどりをテーマとする観光レクリエーション施設が集積しており、それらの施設の連携により、地域が一体となって充実した活力あるサービスを提供するエリアイメージを形成していく。
- 淡路地区周辺については、隣接する淡路夢舞台や県立淡路島公園、淡路市夢舞台サステイナブルパークからなる淡路島国際公園都市との密接・不可分な連携利用を進めていく。

【淡路地区の利用特性】

- そうした利用構造の上に国際的な舞台の中でのレクリエーションゾーンとして、隣接地区や周辺地域との役割分担の中で、公園都市の中の大規模なオープンスペース的な利用機能を基本として、下図の3つのテーマ性を持った利用を設定し、特色のある利用を図る。

■ 淡路地区の利用の考え方



V-2. 土地利用計画

- 上記利用計画と、自然条件、周辺土地利用及び交通条件等を勘案し、計画地を3つのゾーンに区分した土地利用計画とする。
- 特に海岸地、大規模な土取り跡地、篝場山という3つの特徴的な敷地条件に対応した土地利用とする。

【文化交流ゾーン】

国際的な環境の中で、瀬戸内海や淡路島の自然・歴史・文化を基調としながら、国際交流にふさわしい庭園的（園遊）空間を整備する。

《機能》

- ・以下の4つ視点から、淡路島の花景色のイメージを形成する。
- ① 大規模な土取り跡地での最新の緑化技術による自然回復と新たな風景創出を象徴し、花を通じ自然と人のコミュニケーションの場となる花の庭園とする。
- ② この庭園では、従来の日本や世界の庭園様式を土台としつつも、花の扱いや手法、ゆきとどいた管理等に特徴をもたせた新しい庭園を目指す。
- ③ 本庭園は北淡路地域の集客機能を果たすとともに、国営公園としての「先導性」「アミューズメント性」を考慮しながら整備を行う。
- ④ 全体の構成を、海から山へかけて連続する斜面や灘川の地形を活かしデザインし、これを巡る園路構成とする。

【海岸ゾーン】

隣接地区と一体的にエリアを形成し、海辺の開放的な空間を活かしたレクリエーション利用の場とするとともに周辺施設連携による広域観光の拠点機能を配置する。

《機能》

- ・以下の3つのコンセプトのエリアにより、特徴のある公園づくりを行う。
- ① 五感で目の前に広がる海を感じられることを魅力として、ピクニック、休息、遊びなど自由に利用ができ、季節に応じたイベント・体験プログラム等を提供する大らかなエリア＝シースケープ・フィールド
- ② 海の眺望を取り込んだ洗練された雰囲気形成し、デザイン性の高い施設等を集めた海辺の散策とショッピングを楽しめるエリア＝シースケープ・ラウンジ
- ③ バーベキューを中心に質の高い海辺のアウトドアライフやスポーツアクティビティを楽しむことのできるエリア＝アウトドア・ベース

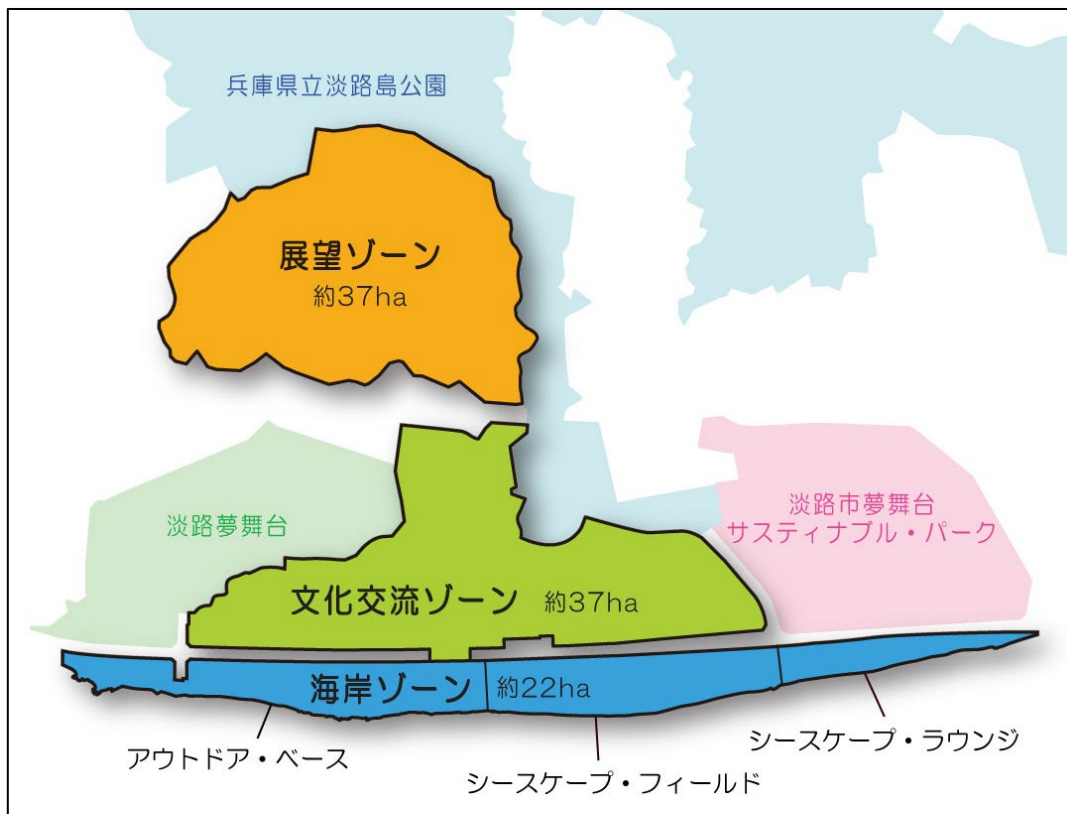
【展望ゾーン】

斜面緑地を保全しつつ、篝場山からの大阪湾の眺望を中心とする展望点を整備するとともに、林間のレクリエーションの場とする。

《機能》

- ・ 篝場山のポテンシャルを活かして、以下の3つの視点から活用を図る。
- ① 篝場山の山頂からの大阪湾のパノラマ景観を楽しめるゾーンとする。
 - ② 眺望を楽しみながらトレッキングしたい利用者のために歩行者道を整備する。
 - ③ 林間アクティビティなど、民間による当ゾーン資源を活用した取り組みを受け入れられるようにする。

■ 淡路地区の土地利用ゾーニング



V-3. 主要施設計画

淡路地区の主要施設一覧（文化交流ゾーン・海岸ゾーン・展望ゾーン）

ゾーン・エリア	主要施設構成	施設概要
文化交流ゾーン	花の庭園	<p>【ランドスケープファニチャー】 花と共に庭園の重要な景観構成要素として、四阿（ガゼボ）、温室、噴水、日時計、ウォールベンチ・スツール等装飾性の高い小施設類を配置し、鑑賞性を高める。</p> <p>【建築】 屋内イベントや展示など多目的に利用できる施設を配置する。</p> <p>【花の演出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花の種類については、流通している園芸種にとどまらず、世界各地の種を導入する。 ・花の色彩は中間色・パステルカラーをふんだんに取り入れる。 ・光・風等自然条件を考慮した花の配色・種の選択（風にそよぐ花/逆光に映える花等） ・海のダイナミックな眺望を生かした配色。 ・花のスポット作り（テーマを設定した展示） ・季節毎・オールシーズンの演出。 ・全体としてストーリー性をもった展示・配色（巡りながら楽しめる） ・草本花卉に限らず、花木・葉・グランドカバープランツ等を利用する。 <p>【多様式庭園要素の演出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な遺産としての様々な庭園様式を紹介する。 ・花は2000～2500㎡単位の空間でテーマ性をもたせた演出。 ・花の演出・花を引き立たせる背景「地」づくり＝背景施設・立体的地形づくり等に留意。 ・花を楽しみながら、食事・喫茶・休息のできる施設や四阿ガゼボ等小規模イベント（例：ミニガーデンコンサート）のできるフローラルシアター。 ・花・植物と健康（香・食等）に関する紹介施設。 <p>【子どもの遊び場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな花の景色の中で、子どもが想像力をかき立て、全身を使って遊ぶことができるような大規模なデザイン遊具を設置する。 ・親が快適に見守りをできるような休憩施設を併設する。
	花の庭園の管理について	<p>【コストを抑えた効率的経済的な管理・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産業との連携や地域住民を含めた委託栽培・供給システムの確立を図る。 ・多年草・低灌木・グランドカバープランツ等の花を基本として、植替えを必要とする花は小面積（量）とし、花の効果性を高める背景＝「緑の地づくり」に留意。 <p>【継続的・発展的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演出に責任を持つキュレーター（花のアートディレクター）の配置。 ・毎年の管理の経過・記録のストックと経年的分析、その結果の翌年への反映等、園芸に対する科学的なアプローチを行う。 ・兵庫県立淡路景観園芸学校等の外部機関との情報交換・フィールドの提供等や、周辺花卉産業との情報交換・人的交流を図る。

ゾーン・エリア	主要施設構成	施設概要
	大芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的な利用に供するキャパシティのある緑の芝生広場で公園都市全体の広場機能を持つ。 ① イベント広場 比較的平坦な芝生広場で、スポーツやピクニックなど多様な利用に対応し、大規模なイベントの開催等も想定する。 ② 大型複合遊具 大人数の子どもが楽しむことのできる、大規模で複合的な動きを組み合わせた遊具とする。
	花の丘道	<ul style="list-style-type: none"> ・丘や台地部をつなぐ公園の園路を、花の敷き詰められた疎生林の中を景観の変化を楽しみながら歩くことが出来る“逍遥空間”として整備する。 ・花の丘道からは庭園や大芝生広場越しに見る海、山手の斜面建築、ガーデンの全容等の景観が楽しめるよう演出する。
海岸ゾーン	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・海辺でゆっくりと過ごすための空間を主とするシースケープ・フィールドを海岸ゾーンの中心として、2つの異なる魅力の賑わいを創出するアウトドア・ベース、シースケープ・ラウンジ及び花の景色を最大の魅力とする文化交流ゾーンの見どころを巡る横断的な利用がしやすいよう、植栽や景観の変化に富んだ、歩いて楽しい園路と休憩スポットをつくる。 ・一日の内の時間帯や季節によって変化する環境と、人が感じる心地よさに着目して、快適な空間づくりを行う。
	シースケープ・フィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾を望む高台の広場、波音を聞きながら景色を楽しむテラスや海を五感で感じられるデッキでのんびり過ごし、海辺に続く園路を歩いてこれらのスポットを巡るなど、季節ごと、時間ごとに表情を変える多彩な海の魅力を楽しめるエリアとする。 ・普段は見かけない海岸を彩る植物が、日常から離れた気分を感じさせる空間をつくる。 ① 海辺の高台広場 現況の海岸沿いの微高地を活かした大阪湾のパノラマを展望できる広場。 ② しろさいテラス 海辺の岩場の上から海風を感じながら海の眺めを楽しむことのできるテラス。 ③ 海辺デッキ～五感で海を感じる～ 波の音や潮の香りを感じながら休憩できるデッキを配置する。海に向かって一段低くなった静かで落ち着いた空間をつくる。 ④ 旧国道 28 号遺構モニュメント モニュメントとして旧国道 28 号を表現し、現在に至る灘山の変遷の歴史を伝える。 ⑤ 多目的広場 臨時駐車場の利用状況を考慮し、ピクニック広場及びイベント空間兼臨時駐車場となる多目的広場とする。 ⑥ 海辺のプロムナード 遮るものがない海辺の眺望を気持ちよく散策できる海岸プロムナードを整備する。

ゾーン・エリア	主要施設構成	施設概要
	シースケープ・ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入により、海の眺望をテーマとしたレストラン・カフェ、物販や体験型サービスを提供する施設を集めるエリアとする。 ・海辺をイメージした統一感のあるデザインによって、洗練された質の高い空間づくりを行う。 ・海岸プロムナードの海の景色を楽しみながら、食事や買い物、クラフトなどの体験を楽しめる場所を目指す。
	アウトドア・ベース	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキュー広場の再整備を行い、手ぶらで来ても楽しめるバーベキューを中心として、ホテル並みのサービスが整えられたグランピングや本格的な屋外クッキングなど、質の高い海辺のアウトドア体験ができるエリアとする。
展望ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンの中心になる篝場山（かがりばやま）の山頂からの大阪湾のパノラマ景観を楽しめるゾーンとする。 ・眺望を楽しみながらトレッキングや、ロープを使った木登り体験（ツリーイング）など、林間アクティビティを楽しめる場とする。 <p>① 展望広場 篝場山の尾根筋の複数箇所に大阪湾や明石海峡大橋の眺望を楽しみながら滞留できる空間を整備する。</p> <p>② 散策園路 文化交流ゾーン及び県立淡路島公園の両側から篝場山の眺望点にアクセスできる安全なルートを整備する。</p>



- | 凡 | 例 |
|------------|------------------------|
| 1. 東浦大型駐車場 | 17. 大型複合遊具 |
| 2. 連絡口ゲート | 18. いその楽園 |
| 3. 花の中海 | 19. 海岸南駐車場 |
| 4. 大地の虹 | 20. ハーベキュー広場 |
| 5. ホフラの丘 | 21. 海岸口ゲート |
| 6. 子供の森 | 22. 旧国道28号遺構
モニュメント |
| 7. 月のテラス | 23. 海辺の高台広場 |
| 8. 春一番の丘 | 24. しおさいテラス |
| 9. 空のテラス | 25. 多目的広場 |
| 10. 移ろいの庭 | 26. 海辺デッキ |
| 11. 管理棟 | 27. 海岸北口ゲート |
| 12. ピジター棟 | 28. 海辺のプロムナード |
| 13. 淡路口ゲート | 29. 民間活用施設群 |
| 14. 芝生広場 | 30. 海岸北駐車場 |
| | 31. 展望広場 |

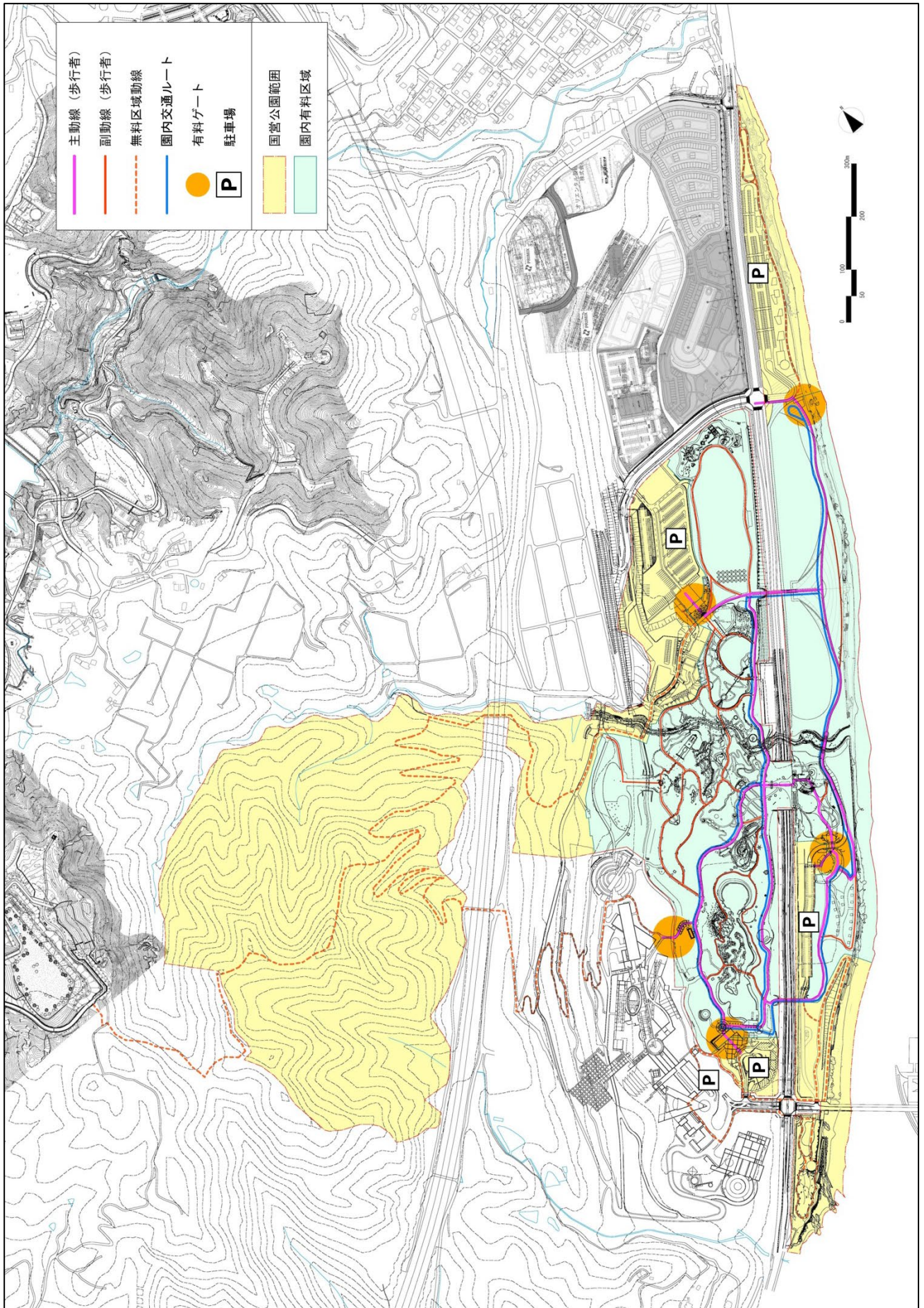
淡路地区基本計画図

V-4. 動線計画

【基本的考え方】

- 淡路島国際公園都市内の利用者が、国営公園と一体的な利用が図れるよう、流れるような動線のネットワークを構築する。
- 駐車場やゲート等交通ターミナル機能は、集中の防止、目的地への容易な到達性等に配慮して、分散配置とする。
- 園内での移動は、環境に優しい園内交通を採用し、さらに移動自体が楽しみとなる移動手段の導入を図る。
- 北淡路地域全体の動線計画と調整するとともに、公園へのアクセスはリゾート空間にふさわしい、美しくゆとりのあるものとする。
- 文化交流ゾーンと海岸ゾーンの回遊性を高め、両エリアの相互利用の促進を図る。
- 海の景観の魅力を感じられる海辺のプロムナードを整備する。

- ・ 具体的な動線及び交通施設計画は次頁に示すとおりである。



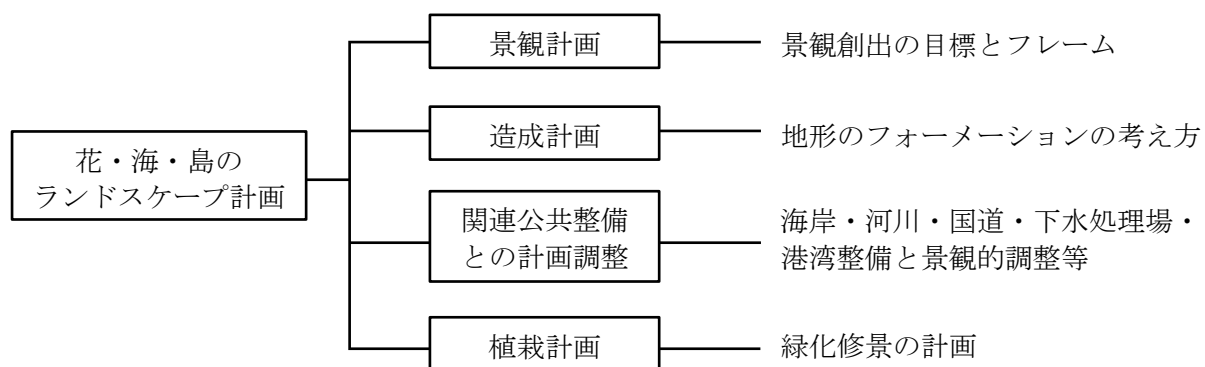
淡路地区動線計画図

V-5. 花・海・島のランドスケープ計画

—土取り跡地の自然を回復し、新たな園遊空間を創出するための計画—

- 計画地は海に臨む大規模な土取跡地であり、人と自然との対話、人と人との対話、人と社会との対話を目指したコミュニケーション都市＝淡路島国際公園都市の一角を担う本公園では、その望ましい環境の創出のために、自然の再生・回復からスタートすることを基本とし、ランドスケープ計画の観点から、「花」「海」「島」を感じられるような新たな園遊空間としての風景創造を目指すものとする。

● 花・海・島のランドスケープ計画の構成



(1) 景観計画

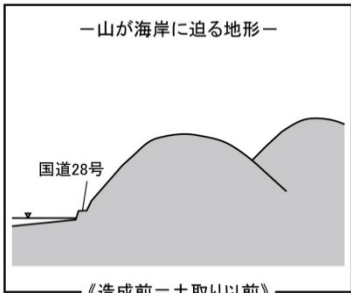
- 大規模な土取り跡地である淡路地区では、淡路島の持つ『花』『海』『島』の全体景観を基調として、土取り跡地の緑化や自然の修復・修景を図ったリゾート地域に相応しい質の高い整備を行うことで、淡路島の玄関口や世界からのレセプション空間や大阪湾ベイエリアの拠点となるレクリエーション空間としてのランドスケープを創出する。

● 新たな景観創出のフレーム

景観創出の方針	植生景観の方針	その他景観整備の方針
<p><u>A. 自然の回復</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 淡路島全体の地形、植物、周辺風景とのつながり、調和を図りながら土取り跡地の緑化、自然の修復・修景を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 島全体のスカイラインを形成し公園の背景となる篝場山の保全を行う。 ● 長大斜面・ヤマギワ・尾根筋・海岸等の景観の骨格となる植生の回復を図る。 ● 樹種構成は淡路島の植生の特色を踏まえたものとする。 ● 失われた植栽基盤の再成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 失われた自然条件の骨格である海岸、灘川の再生を図る。 ● 土取り跡地の全体地形は灘川がつくる扇状地をイメージして形成する。
<p><u>B. 海を望む地形を生かしたダイナミックな景観の形成と多様性のある植物景観の形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海の眺望等を活用したダイナミックな景観の形成をめざす。 ● 骨格をなす全体の景観との調和を図りつつ、多様な植物の導入を図り多様性のある植物景観の形成をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在来の造園種に加え、導入のための植栽試験等をおこないつつ、積極的に種を導入を図る。 ● 特に『花卉』については地元花卉産業の連携を図りつつ、多様な種を導入して花の景観を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海に望むダイナミックな地形を生かすため、従来の庭園手法等を応用した地盤形成を図る。 ● 石垣、岩組など歴史的デザインや自然材料を利用する。

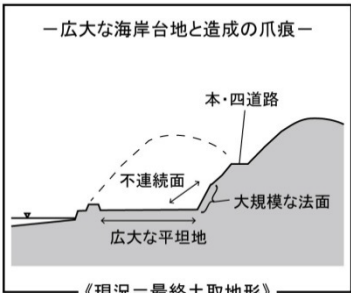
(2) 造成計画

—山が海岸に迫る地形—



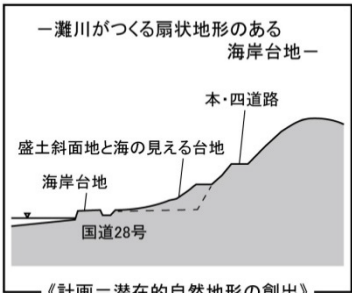
《造成前＝土取り以前》

—広大な海岸台地と造成の爪痕—



《現況＝最終土取地形》

—灘川がつくる扇状地形のある海岸台地—



《計画＝潜在的な自然地形の創出》

- 土取り跡地の造形をそのまま自然の営みに委ねた場合、地質学的な時間を経過して落ち着く「灘川がつくる扇状地形」を、公園及び公園都市全体の造成計画の目標とする。

(3) 関連公共事業との計画調整等

- 海岸と灘川は、土取り跡地の自然回復をする上で、かつての自然を推し量る貴重な手掛かりとなる空間で、公園景観構成上も重要な要素として、共通の景観形成の目標の基での一体的整備を図る必要がある。
- また、国道 28 号、下水処理場、港湾計画等についても、良好な景観形成や環境共生の観点から、公園との一体的整備を図る必要がある。

(4) 植栽計画

- 植栽計画は、自然回復するための骨格的な計画である。

【全般的方針】

- 隣接地と一体となって、大規模な土取り跡地全体の緑の回復と修景を図る。
- 大阪花博やジャパンフローラ 2000 の理念を受け継ぎ、また、淡路島の花弁産業を発展させイメージを高めるように、「花」による修景緑化に留意する。
- 自然を喪失した土取り跡地で、最新の緑化技術や庭園技術により、自然とひとの共生やコミュニケーションの場を創出し、その成果が神戸地区と対になって、自然との新たな付き合い方を示唆する啓発空間としても利用できるようにする。

【植栽の基本構成】

- 温暖寡雨な瀬戸内の海岸地の心象風景をモチーフに、「骨格となる常緑の緑、明るい草本群落、はなやかさを演出する花」を基本として構成する。
- 多様な種から構成される緑花素材を、植栽試験を通じて導入する。
- メンテナンスに配慮した種の選択・配植を行う。
- 海岸植物を活かした植栽を行う。

【緑化のプロセス】

- 兵庫県のイベント緑化『淡路島国際公園都市・緑化アクションプログラム』等との調整により、効率的に緑化を実施する。
 - ① 特に骨格的な緑地部分は、造成フォーメーション・植栽位置・樹種等の調整を図り、イベント時の緑化が公園整備の緑化につながるような早期緑化を行う。
 - ② それ以外の植栽については、コンテナプランツを多用した緑化や計画的な仮囲場・移植システムにより、イベント時の緑化の有効活用を図る。
 - ③ 博覧会後は、環境圧のきびしい現地での緑化のための緑化試験・植栽試験を行い、導入種の拡大に努める。
- 生長し過密になった樹木は、適切に間引きを行い健全な樹形・樹勢を保つとともに、下枝を処理して明るく見通しのよい空間とする。

【植栽基盤造成】

- 大規模な土壌改良に対応できる敷地造成と一体となった土壌改良システムを採用する。
- 多様な種が、瑞々しさや生き物の尊厳を感じさせるような生育を保証する「土作り」を行う。

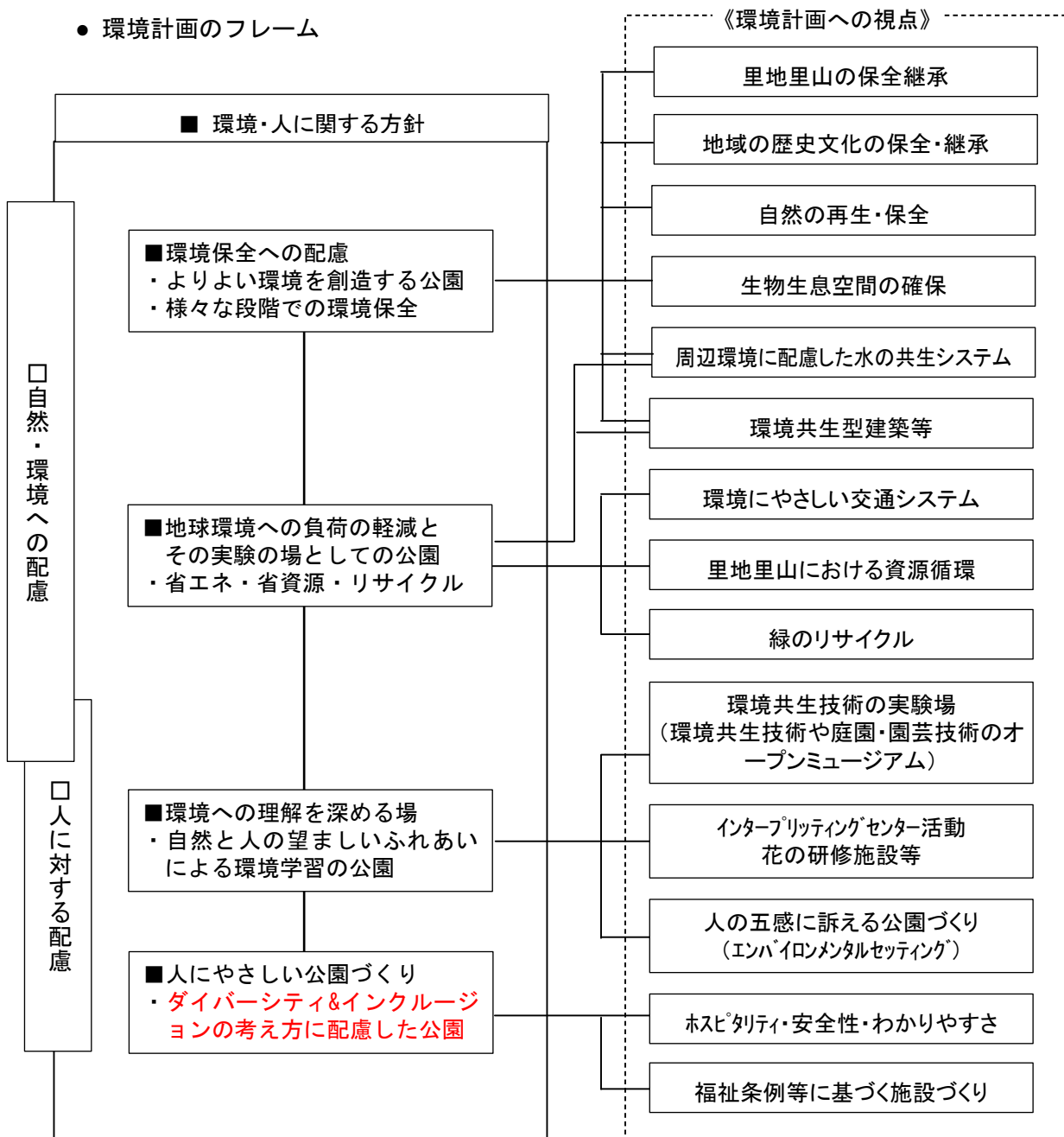
【地元地域との関係】

- 緑化材の確保、花卉類の供給システム、維持管理等において地元地域との密接な関連性を構築し、国営公園をはじめとする公園都市の管理が、地域経済や地域づくりへ波及効果をもたらすように留意する。

VI. 環境計画

- ・公園づくりに際して、環境や人へのきめ細かな配慮の実行性を高めるには、それぞれの配慮事項が相互に密接に関連しており、個別に進めても効果が得られない場合が多い。
- ・特に自然環境をベースとした生態系（エコシステム）と、公園での人の様々な消費活動系（エコノミクス）が、公園全体のトータルな系（システム）として調和・統一することが不可欠である。
- ・今後、ここにあげた様々な領域における方策がシステムとして有機的に講じられるとともに、整備段階から管理段階において、調査・実験・モニタリング等がなされ軌道修正しながら、本公園としての自然と人が調和した環境が、周辺地域と一体となって形成されることが本「環境計画」のねらいである。

● 環境計画のフレーム



Ⅶ. 管理運営計画

- 生き物を扱う公園の管理運営は、自然を人の技で育てていくことが基本であり、様々な段階で利用実態調査や自然環境調査のモニタリングを実施し、その結果を様々な人の知恵を結集して、また、次の段階の管理運営に反映する等、順応的管理の考え方に基づき柔軟な姿勢で臨むことが重要である。
- 公園の利用促進にあたっては、多様な主体の参画によりそれぞれの知見やノウハウを活かした柔軟で魅力ある施設整備運営を図ることに加え、周辺施設と一体となった広域的な取り組みや計画段階からのプロモーションが不可欠となっている。
- このような観点に立ち、本公園の管理運営の基本的な方針は、下記の通りとする。

■利用者参加による管理運営

利用者や市民が利用の一環やボランティアとして参加できるシステムにより公園の自然の管理育成等のより深い自然体験を推進し、自然を育てる積極的な意識と参加心、公園への愛着心の醸成をねらいとする。

■地域と一体となった管理運営

淡路地区においては、花みどりをテーマとする北淡路の観光レクリエーション施設の連携により利便性の高い周遊ネットワークづくりを進め、地域が一体となって充実した活力あるサービスを提供するエリアイメージの形成を図る。

神戸地区においては、里地里山管理や農耕作業など人の生業との関わりにより形成されてきた生活様式や環境、伝統文化を地元参加により継承し、地域のアイデンティティを保全し、発信する場とする。

■民間事業者が参入しやすい管理運営

民間事業者による施設の導入を積極的に進めるため、基盤整備は国が行い、施設は民間事業者が周辺の園地等も含めて自由に整備できるようにするなど、整備・管理運営手法を検討する。

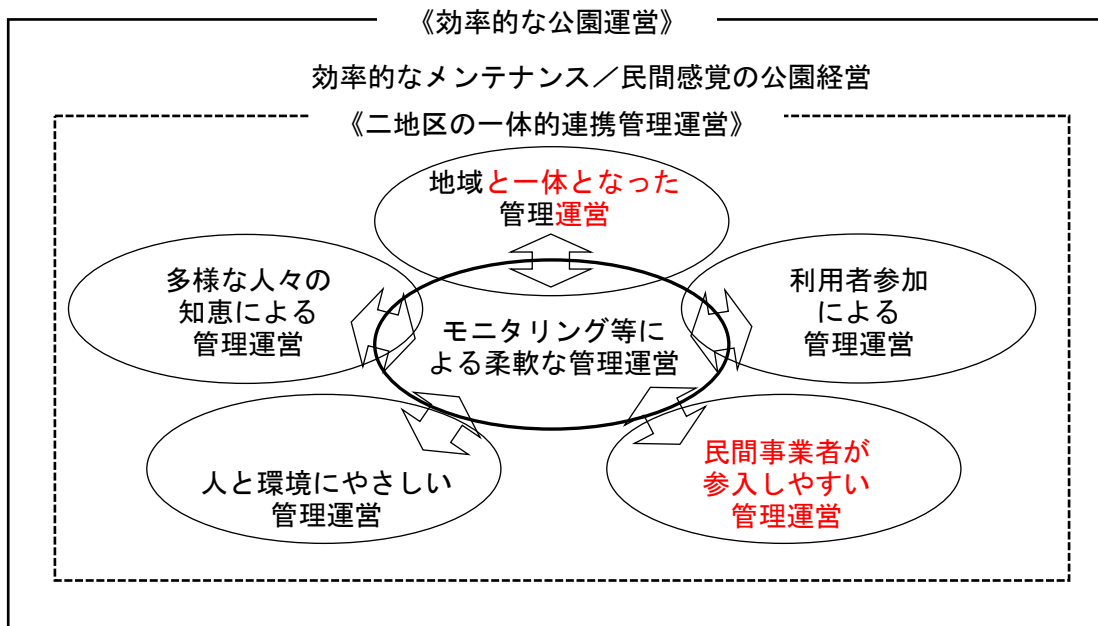
■多様な人々の知恵による管理運営

管理運営には高度で様々な分野の技術が不可欠であり、公園整備段階で係わった人々や利用プログラム等の外部インストラクター、その他環境面での専門家等を含めた技術力を広く応用できる管理運営体制を図る。

■人と環境にやさしい管理運営

公園での利用や管理の様々な諸活動が、結果として公園内外の環境への負荷を総体としてもたらさないような利用管理・施設管理・運営管理を目指すとともに、ホスピタリティの高い、人にやさしい管理運営に留意する。

● 管理運営の方針概念図



【その他公園経営等について】

- ・前述の4つの基本的な方針の他、管理運営や公園経営としては、公園が二地区に分かれていることから、そのメリットを活かした「二地区の一体的連携管理運営」や、公園整備の段階から連動したローメンテナンス化や民間的感觉での公園経営等「効率的な公園経営」に留意する。

【料金徴収システム】

- ・国営公園は有料が原則であるが、本公園は周辺との一体的整備や利用・管理運営が大きな特徴であり、周辺地との一体性を確保する料金徴収システムを採用する。